

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kV/66kV屋内開閉所空気系空気圧縮機ドレンセパレータ内の油フィルターにおいて、油のにじみが認められたため、当該フィルターを交換。	GIII	
2	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)冷却管渦流深傷検査において、減肉管理値外れの冷却管が10本認められたため、当該冷却管を交換。	GIII	
3	4号機	所内電源設備閉鎖配電盤(4C)背面扉において、扉留め具3カ所に破損が認められたため、当該留め具を交換。	GIII	
4	3・4号廃棄物処理設備	キャスク保管建屋放射線モニタにおいて、指示値の不良(ダウンスケール)が認められたため、当該放射線モニタを点検・修理。	GIII	